

個人信用情報の取扱いに関する同意書

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

平成 年 月 日

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）から貸与を受けた奨学金について、個人信用情報の取扱いに関する下記の各同意条項を承認のうえ同意します。

本人	奨学生番号		生年月日	昭和・平成	年	月	日生	
	フリガナ							印
	氏名							

- ・上記太枠内は、返還者本人が自署・捺印してください。
- ・以下は返還者が未成年者の場合のみ記入してください。
- 注1. 返還者が未成年者（20歳未満）の場合には、親権者欄に親権者がそれぞれ自署・捺印してください。親権者が連帯保証人である場合でも自署・捺印してください。
- 注2. 親権者とは、民法で定められた親権者のことです。通常は両親（両親のうちいずれかの方がいない場合は一人となります。）です。なお、後見人がある場合は後見人の方が自署・捺印してください。

親権者(父) (後見人)	住所 〒	TEL
	氏名	生年月日(大正 昭和 年 月 日生) 印
親権者(母)	住所 〒	TEL
	氏名	生年月日(大正 昭和 年 月 日生) 印

※機構は、個人信用情報機関への登録及び利用は、延滞した場合のみ行います。

【同意条項】

(個人信用情報機関の利用・登録等)

1. 私は、奨学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報（その履歴を含む）が機構が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。）のために利用されることに同意します。又、私は、延滞した後は、機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に私の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、機構がそれを債権管理（転居先の調査を含む）のために利用することに同意します。

個人情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
貸与金額、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、完済等の事実を含む。）の情報	延滞発生から本契約期間中。及び本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
機構が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6か月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報の情報	破産手続開始決定を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨の情報	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告の情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

- 2. 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
- 3. 前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（機構ではできません。）。

- ①機構が加盟する個人信用情報機関
 - ・全国銀行個人信用情報センター <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>
- ②同機関と提携する個人信用情報機関
 - ・(株)日本信用情報機構 <http://www.jicc.co.jp/>
 - ・(株)シー・アイ・シー <http://www.cic.co.jp/>

左記の個人信用情報機関では、本書面の書き方を含め奨学金に関するご質問にはお答えできません。

(代位弁済後の情報提供について)

4. 私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から代位弁済後の完済等の情報を取得し、これを個人信用情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人信用情報機関に登録されることに同意します。